定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十五日

東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル内

美和電気工業株式会社

代表取締役　大槻　幸雄

限定承認公告

国籍大韓民国、最後の住所静岡県伊東市宇佐美一四番地の一

被相続人　亡　平沼靖雄こと　尹　甫赫

右被相続人は平成二十六年一月十五日死亡し、その相続人尹敬子は平成二十六年五月二日静岡家庭裁判所熱海出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十五日

東京都練馬区早宮四丁目二三番一一―三〇七号

限定承認者　尹　敬子

限定承認公告

本籍愛知県大府市吉田町三丁目一二七番地、最後の住所愛知県常滑市金山字浜道八〇番地

被相続人　亡　伴　博文

右被相続人は平成二十六年三月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年五月一日名古屋家庭裁判所半田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十五日

名古屋市東区主税町二―一SKYGATE主税町二〇一

限定承認者伴博規

代理人　弁護士　永井　克昌

限定承認公告

本籍大阪府大東市御領三丁目五番、最後の住所大阪府大東市御領三丁目五番二六

被相続人　亡　大城太一郎

右被相続人は平成二十五年十月九日死亡し、その相続人は平成二十六年四月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十五日

広島県庄原市高町七五三番地一

限定承認者　戸増　世次

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である青木隆幸が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月十五日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

ジョーンズラングラサールグループホールディングスビーブイ

日本における代表者　青木　隆幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十二日付官報号外第九十号八十九頁に掲載されています。

平成二十六年五月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

MGノーザンストーン特定目的会社

取締役　須貝　信

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六万一千二百口（ただし、第一回優先出資につき九千五百十四口、第二回優先出資につき二万七千四百五十一口、第三回優先出資につき四千六百口、第四回優先出資につき六百六十口、第五回優先出資につき一万八千九百七十五口）を消却することにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は効力発生日である平成二十六年六月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年五月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

MGノーザンストーン特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を一億三百五十万円（ただし、A号優先出資につき一億三百五十万円）減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000433/qiej/

平成二十六年五月十五日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億三百五十万円減少して二十六億九百十五万円とし、発行済優先出資二千七十口（ただし、A号優先出資につき二千七十口）を消却することにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年六月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年五月十五日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

訂正公告

平成二十六年三月二十四日（号外第六十二号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を四千九百九十九万円減少し四千九百九十九万円とする」とあるは「資本金の額を四千九百九十九万二千五百円減少し四千九百九十九万二千五百円とする」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年五月十五日

山形県米沢市金池二丁目一番二一号

株式会社コマレオ

代表取締役　駒形　吉弘

訂正公告

平成二十六年四月二十三日（号外第九十一号）掲載の計量法施行規則第百二十一条に基づく一般計量教習に関する公告中、「平成二十五年度後期一般計量教習の」とあるは、「平成二十六年度後期一般計量教習の」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年五月十五日

独立行政法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

正誤

ページ	段	行	誤	正
五二九	上	別記第一号様式中	規定につき、	規定に基づき、

平成二十六年二月六日九州地方整備局告示第十八号（道路に関する件）

（原稿誤り）

八ページ上段終りから一五行目から一四行目の「三二・九〇～五一・〇〇」は「三二・〇〇～五一・〇〇」、「三四三・〇〇～四三・〇〇」は「三四三・〇〇～四三・一一四」、「三四・八〇～五一・〇〇」は「三四・八〇～五一・一〇八」の誤り。

平成二十六年四月十八日人事異動欄法務省の部（印刷誤り）

九ページ一段五行目と六行目の間に次のように加える。

辞職を承認する（各通）

平成二十六年四月二十一日掲載の札幌家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第五九九号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一四三	終りから一一～一一	旧生年月日平成15年4月5日	旧生年月日大正15年4月5日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十五日付第一〇七号六　四ページ●同日付政府調達第八八号五六ページ●三月十二日付参会第八号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五一〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）